

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年9月1日
(第36期) 至 平成29年8月31日

株式会社技研製作所

高知県高知市布師田3948番地1

(E01690)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) ライツプランの内容	21
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(6) 所有者別状況	23
(7) 大株主の状況	23
(8) 議決権の状況	24
(9) ストックオプション制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	87
(3) その他	87
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	89
1. 提出会社の親会社等の情報	89
2. その他の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	90

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月29日
【事業年度】	第36期（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）
【会社名】	株式会社技研製作所
【英訳名】	GIKEN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 精男
【本店の所在の場所】	高知県高知市布師田3948番地1
【電話番号】	(088) 846-2933
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 藤崎 義久
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市布師田3948番地1
【電話番号】	(088) 846-2933
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 藤崎 義久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成25年 8月	平成26年 8月	平成27年 8月	平成28年 8月	平成29年 8月
売上高 (百万円)	10,480	14,874	18,824	22,017	25,965
経常利益 (百万円)	690	2,201	3,302	4,072	5,198
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	402	1,440	2,156	2,725	3,671
包括利益 (百万円)	746	1,484	2,236	2,487	3,782
純資産額 (百万円)	14,965	16,164	23,106	24,901	31,779
総資産額 (百万円)	20,912	25,035	35,501	39,553	47,104
1株当たり純資産額 (円)	705.68	760.67	929.48	996.43	1,195.05
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.98	67.94	100.34	110.55	146.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	99.39	109.53	144.06
自己資本比率 (%)	71.6	64.4	64.6	62.1	67.1
自己資本利益率 (%)	2.7	9.3	11.0	11.5	13.1
株価収益率 (倍)	27.4	26.9	15.9	16.1	20.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,745	2,443	3,734	4,615	4,234
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△888	175	△8,282	△5,150	△5,291
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△534	21	4,218	△850	2,781
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,318	4,976	4,662	3,212	4,943
従業員数 (人)	396	410	451	489	510

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第36期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第35期以前についても百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成25年 8 月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月	平成29年 8 月
売上高 (百万円)	8,336	11,081	13,688	16,601	19,140
経常利益 (百万円)	450	1,890	2,710	3,259	4,330
当期純利益 (百万円)	236	1,213	1,706	2,181	3,194
資本金 (百万円)	3,240	3,240	5,844	5,846	8,055
発行済株式総数 (千株)	21,899	21,899	25,349	25,352	27,144
純資産額 (百万円)	14,425	15,359	21,776	23,228	29,576
総資産額 (百万円)	19,930	23,839	33,875	37,643	44,446
1株当たり純資産額 (円)	680.19	722.72	875.53	928.60	1,111.76
1株当たり配当額 (うち1株当たりの中間配 当額) (円)	14.00 (6.00)	24.00 (7.00)	31.00 (14.00)	34.00 (17.00)	70.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	11.14	57.24	79.38	88.48	127.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	78.63	87.67	125.34
自己資本比率 (%)	72.4	64.3	63.7	60.8	66.2
自己資本利益率 (%)	1.6	8.2	9.2	9.8	12.2
株価収益率 (倍)	46.7	31.9	20.1	20.1	23.5
配当性向 (%)	125.7	41.9	39.1	38.4	55.0
従業員数 (人)	290	299	331	354	364

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第36期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第35期以前についても百万円単位に変更しております。

4. 第36期の1株当たりの配当額には、創業50周年記念配当10円（中間配当）および東証一部指定記念配当20円（期末配当）を含んでおります。

2 【沿革】

昭和42年 1月	現代表取締役社長の北村精男が高知県香美郡（平成18年3月 合併により高知県香南市）に、建設機械による土木工事施工を本業とする高知技研コンサルタントを個人事業として創業。
昭和46年 8月	高知県香美郡（平成18年3月 合併により高知県香南市）に株式会社高知技研コンサルタントを設立。（昭和56年8月 株式会社技研施工に商号変更）
昭和50年 7月	無振動・無騒音・無削孔で鋼矢板の静荷重圧入引抜きを可能にした機械第1号機を完成し、「サイレントパイラーK GK100A型」と命名。
昭和53年 1月	株式会社高知技研コンサルタントのサイレントパイラーの製造、販売部門を独立させ、子会社として株式会社技研製作所を高知県高知市に設立、製造販売を開始。
昭和56年 9月	株式会社技研施工の子会社として株式会社高知技研コンサルタントを高知県高知市に設立。（現・非連結子会社）
昭和56年10月	株式会社技研製作所の子会社として株式会社技研通商を高知県高知市に設立。
昭和60年 5月	東京都足立区に東京工場を新設。
昭和62年12月	現在地に本社、工場を新築、移転。
平成元年 2月	株式会社技研製作所の子会社として株式会社技研施工を高知県香美郡（平成18年3月 合併により高知県香南市）に設立。（平成元年9月 高知県高知市に移転）（現・連結子会社）
平成元年 9月	株式会社技研通商を存続会社として株式会社技研製作所と株式会社技研施工（旧株式会社高知技研コンサルタント）を吸収合併し、株式会社技研製作所の事業を全面的に継承するとともに商号を株式会社技研製作所に変更。
平成 2年 1月	英国にロンドン事務所を新設。
平成 3年 4月	日本証券業協会に株式を店頭売買登録銘柄として登録。
平成 3年 7月	オランダ王国にギケン ヨーロッパ ビー・ブィを設立。（現・連結子会社）
平成 5年 3月	兵庫県氷上郡（平成16年11月 合併により兵庫県丹波市）に関西工場を新設。
平成 5年 5月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成 8年 1月	シンガポール共和国にギケン セイサクショ アジア プライベート・リミテッドを設立。（現・連結子会社）
平成 8年 3月	東京都品川区に株式会社エムアンドエムを設立。（平成12年6月 東京都江東区に移転）（現・非連結子会社）
平成 8年 5月	東京都品川区に株式会社ジーアンドビーを設立。（平成22年2月 高知県高知市に移転）（現・非連結子会社）
平成11年12月	アメリカ合衆国にギケン アメリカ コーポレーションを設立。（現・連結子会社）
平成19年 8月	株式会社技研施工を分割会社とし、株式会社技研製作所を承継会社とする吸収分割を行い、レンタル事業を承継。
平成25年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成27年 8月	公募増資および第三者割当増資により資本金を5,844百万円に増資。
平成28年 3月	東京都品川区のシーアイテック株式会社の株式を発行済株式に対し75%取得。（現・非連結子会社）
平成28年 4月	千葉県浦安市に関東工場を新設。
平成29年 6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。 公募増資により資本金を7,110百万円に増資。
平成29年 7月	第三者割当増資により資本金を7,626百万円に増資。

3【事業の内容】

平成29年8月31日現在の当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株式会社技研製作所）と子会社8社により構成されており、無振動・無騒音で環境負荷を極小に抑えた圧入工法の優位性を最大限に活かした機械と新工法の開発を行い、国内外で公害対処企業として事業活動を行っております。当社グループの目指すところは、国民の視点に立った建設工事のあるべき姿を実現させることであり、この基準を環境性・安全性・急速性・経済性・文化性の5つの要素に集約して「建設の五大原則」として定め、当社グループの機械・工法開発の絶対条件としております。

当社グループのセグメントとその主たる内容は次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 建設機械事業

当社は、各種の油圧式杭圧入引抜機（サイレントパイラー）および周辺機械を開発・製造・販売・レンタルするとともに、それに附帯する保守サービスを行い、無公害圧入工法の普及拡大に努めております。そのほか海外子会社のギケン ヨーロッパ ビー・ブィ、ギケン セイサクショ アジア プライベート・リミテッド、ギケン アメリカ コーポレーションにおいても機械販売と保守サービスを行っております。

(2) 圧入工事業

当社は、圧入技術から生まれる新工法を次々と開発し、その普及と市場拡大に努めるとともに、圧入というコア技術を発展させ、「地上に文化を、地下に機能を」というコンセプトで耐震地下駐車場「エコパーク」と耐震地下駐輪場「エコサイクル」を受注し工事を行っております。

国内子会社の株式会社技研施工および海外子会社は、当社製の最新鋭のサイレントパイラーおよび周辺機械を用いて、長年培ってきた高い技術力と豊富な実績をもとに、圧入工事を行っております。また同時に、様々な工事現場で得た稼働データや改良事項をメーカーである当社にフィードバックし、圧入機だけでなく、そのシステム化などさらなる進化に貢献しており、グループの事業に有効な相乗効果をもたらしております。

子会社のシーアイテック株式会社（非連結）は、土木、建築分野での応力・変位等の挙動計測を中心とした計測業務を主な業務としており、光学センサーを用いた計測技術、コンピュータ制御による高精度な3次元計測など多方面にわたり多くの実績を有しております。

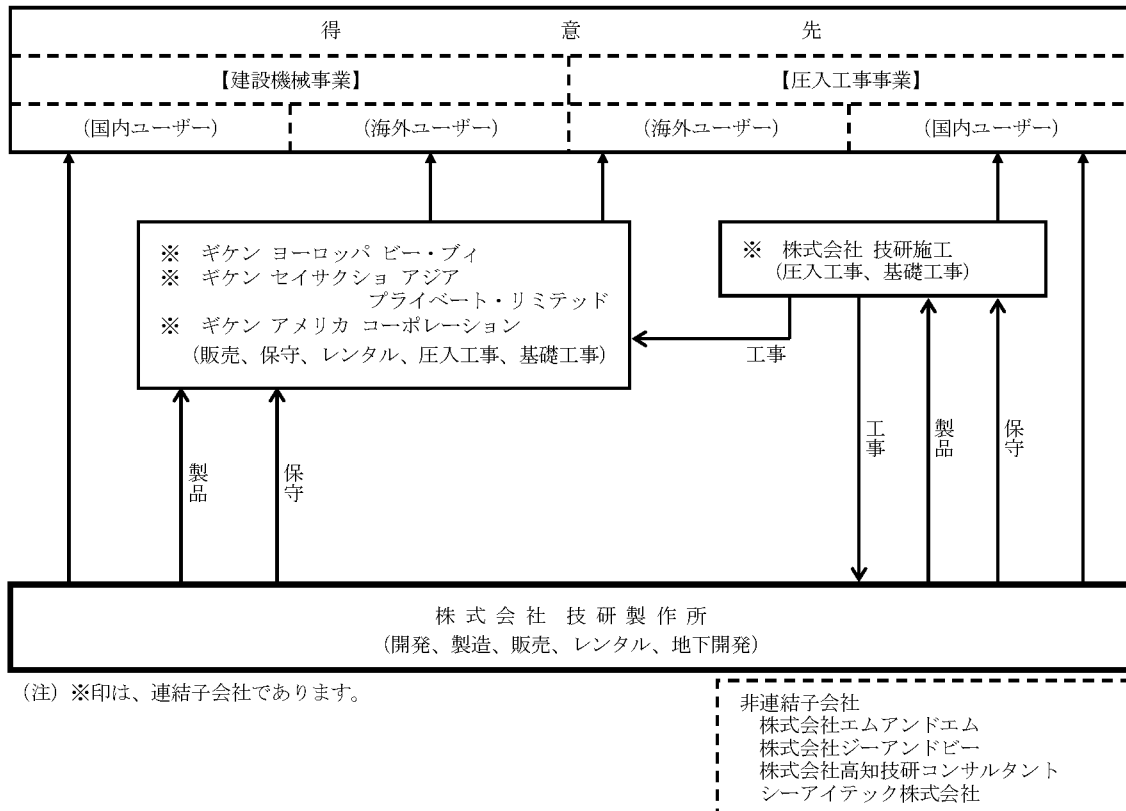
子会社の株式会社エムアンドエム（非連結）は、土木工事に関する経営コンサルタント業を通じて、サイレントパイラーの普及拡大と基礎工事における圧入工法の普及拡大に貢献することを事業目的としておりますが、現在事業活動は行っておりません。

子会社の株式会社ジーアンドビー（非連結）は、建設機械の新しい開発・設計方法を追求することを事業目的としておりますが、現在事業活動は行っておりません。

子会社の株式会社高知技研コンサルタント（非連結）は、土木建築工事の監督やソフトウェアの開発で圧入工法の普及に貢献することを事業目的としておりますが、現在事業活動は行っておりません。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
榊研施工 (注2、3)	高知県高知市	30百万円	圧入工事業	100	当社の製品による土木 工事施工 資金の貸付 役員の兼任3名
ギケン ヨーロッパ ビー・ブイ(注2)	オランダ王国 アルメーレ市	8,957千 ユーロ	建設機械事業および 圧入工事業	100	欧州における当社製品 の販売および当社製品 による土木工事施工 資金の借入
ギケン セイサクシ ョ アジア プライ ベート・リミテッド	シンガポール共 和国	2,000千 シンガポール ドル	建設機械事業および 圧入工事業	100	アジアにおける当社製 品の販売および当社製 品による土木工事施工 資金の借入
ギケン アメリカ コーポレーション (注2)	アメリカ合衆国 フロリダ州	9,500千 米ドル	建設機械事業および 圧入工事業	100	米国における当社製品 の販売および当社製品 による土木工事施工 資金の借入

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 榊研施工については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,458百万円
	(2) 経常利益	1,091百万円
	(3) 当期純利益	730百万円
	(4) 純資産額	1,774百万円
	(5) 総資産額	3,738百万円

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 被所有割 合 (%)	関係内容
榊北村興産	高知県香南市	41百万円	不動産賃貸業および 展示場運営	22.70	議決権の被所有 役員の兼任1名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建設機械事業	306
圧入工事事業	138
全社（共通）	66
合計	510

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているのものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
364	34.6	11.5	6,269

セグメントの名称	従業員数（人）
建設機械事業	295
圧入工事事業	8
全社（共通）	61
合計	364

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているのものであります。

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社に、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く社会的な環境は、気候変動に伴い激甚化する自然災害に加え、切迫する巨大地震などに備える防災・減災事業や、高度成長期以降に整備されたインフラの長寿命化および老朽化対策等が国の重要施策として位置付けられ、引き続き全国的に進められている中にあります。

そうした中、当社グループが推進する「インプラント工法」は、このような自然災害等から人命、財産を守る先進的技術として評価され全国各地で採用が広がっております。

また、当社が開発した「サイレントパイラー」は既存構造物を撤去することや、仮設工事が不要であることから、他工法に比べ優位性が高く施工実績や販売台数を年々伸ばしております。

このような状況のもと、当連結会計年度における売上高は25,965百万円（前期比17.9%増）となりました。利益面におきましては、営業利益5,124百万円（同24.6%増）、経常利益5,198百万円（同27.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,671百万円（同34.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①建設機械事業

国内では、防災関連やインフラの長寿命化等の公共工事を中心に需要が伸びており、圧入機サイレントパイラーのラインナップ全体を通して販売が引き続き好調に推移しております。また、当社グループはICTの活用を強化しており、本年の7月に「PPTS (Press-in Piling Total System) 自動運転」技術の開発を発表いたしました。この技術は「機械が地盤の状態を判断して自動で施工する」もので、オペレータの熟練度に関わらず、正確で効率的な施工を実現します。建設業において問題となっております人手不足を解消する技術であり、翌連結会計年度中の実用化を目指しております。

このような状況のもと、建設機械事業の売上高は18,285百万円（前期比20.9%増）、セグメント利益は5,432百万円（同16.0%増）となりました。

②圧入工事業

地震や津波に粘り強い「インプラント堤防」の受注が高水準で推移しております。南海トラフ地震対策として行われた高知県での海岸堤防改良工事等のこれまでの実績から、大阪府、徳島県などの地域で河川堤防補強等への採用が広がり、「インプラント堤防」をはじめとする「インプラント工法」は、全国的な普及段階へ入っております。また、海外ではバングラデシュにおいてインプラント工法による橋梁の基礎工事（ODA案件）を受注し、工事の大部分が完了しました。こうした実績からも、今後の海外工事の受注拡大を確信しております。

また、ジャイロプレス工法による止水壁の構築を可能にした「杭間止水工法」を新開発し、橋梁基礎工事などで必要となる止水壁の構築についても採用が広がっています。

このような状況のもと、圧入工事業の売上高は7,679百万円（前期比11.3%増）、セグメント利益は1,113百万円（同34.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,731百万円増加し、4,943百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況につきましては次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前期と比べ381百万円減少して4,234百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益5,131百万円、減価償却費1,587百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前期と比べ141百万円増加して5,291百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出3,050百万円、有形固定資産の取得による支出3,470百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は2,781百万円（前期は850百万円の使用）となりました。これは主に、株式発行による収入4,228百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建設機械事業	18,914	108.8
圧入工事業	7,679	111.3
合計	26,594	109.5

- (注) 1. 金額は、実際販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における圧入工事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

なお、建設機械事業の製品については見込み生産を行っております。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
圧入工事業	7,987	129.1	2,295	115.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建設機械事業	18,285	120.9
圧入工事業	7,679	111.3
合計	25,965	117.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、以下のとおり経営理念および経営方針を定め、実践しております。

①経営理念

当社は、設立以来、下記を経営理念としております。

『経営理念』

- 一. 我社は世の中の役に立つ独創的な「物」「方法」を創造し世の中に貢献する。
- 一. 我社は顧客の立場に立って「物」「方法」を創造し、より価値の高い物をお客様に与え続ける。
- 一. 我社は正しい倫理の上に立ち、真面目な事業運営で永久繁栄を計る。
- 一. 我社に対し力を貸してくださっている方々に少しでも多くの利益をもたらし、共存共栄を計る。
- 一. 我社の社員は一丸となって努力し如何なる時代が来ようとも絶対につぶれる事のない強靱な体質を作り、事業の永久繁栄を計る。
- 一. 我社の社員はもっともっと人間性を高め社会的地位の向上を計ると共に財産の増強を計る。

②経営方針

当社は、国民の視点に立った建設工事のあるべき姿として、「建設の五大原則」を掲げ、これを遵守する新しい建設業界への転換を図る「工法革命」を提唱し、実践しております。

その中核をなす技術が「インプラント工法」であり、その普及・拡大により、世界の建設を変えることを経営方針として掲げております。

『経営方針』 インプラント工法で世界の建設を変える

「建設の五大原則」

いかなる工事も環境性、安全性、急速性、経済性、文化性の五つの要件を調和のとれた正五角形で実現しなくてはならない

環境性： 工事は環境に優しく、無公害であること

安全性： 工事は安全かつ快適で、工法自体が安全の原理に適合していること

急速性： 工事は最短の時間で完了すること

経済性： 工事は合理的で新奇性・発明性に富み、工費は安価であること

文化性： 工事は高い文化性を有し、完成物は文化的で芸術性に溢れていること

(2) 中期的な会社の経営戦略

当社は中期経営計画（平成28年8月期～平成30年8月期）を策定しております。

《基本戦略》

①『インプラント工法のパッケージ化によるグローバル展開』

- ・ 圧入原理の優位性を活かし、企画・計画から構造設計、部材（インプラントマテリアル）と機械システムの開発、施工、完成後の維持管理までをパッケージ化してビジネス展開する。
- ・ 各国の事業者とのフランチャイズ展開により、低コストで急速な事業の拡大を可能にする。

②『開発に特化した企業体制の更なる強化』

- ・ 企画・開発分野に特化して、新しい工法・製品を次々と創り出し市場投入することで、高収益型の企業体制を構築する。
- ・ 設計図面の作成、製造をはじめ、工事設計等についても、優れた専門性を有する国内外の企業との業務提携を拡大する。

③『高知を世界の圧入のメッカにする』

- ・ 過去に前例のない工法でも、圧入原理の優位性を科学的に示し、新工法として工法採択の幅を広げる。
- ・ 全世界の顧客を高知に招き、可視化した「現物」を見せることで価値を伝え、更に顧客自身が価値を伝播する仕組みを構築する。

《数値計画》

売上高 27,500百万円 営業利益 5,800百万円(平成30年8月期連結)

(3) 経営環境および対処すべき課題

①「建設の五大原則」に基づく工法選定基準への転換

当社グループの潜在的な課題として、過去の実績やその採択数によって工法が採用される建設工事の古い「工法選定基準」の存在が挙げられます。この課題に対しては、前述の「建設の五大原則」に基づく工法選定基準へと転換するよう下記の取り組みを行っております。

- ・ 発注者やコンサルタント等、業界の上流に向けた普及活動の推進。
- ・ 圧入原理の優位性を分かり易く見せるための実証設備・可視化施設の整備（『高知を世界の圧入のメッカにする』）。
- ・ 業界団体である全国圧入協会と協働で圧入業界の裾野を広げる取組み、および学術組織である国際圧入学会と連携し、実証科学で圧入杭と地盤のメカニズムを解明する取組みを推進。

②グローバル化の推進

当社グループは中長期的に海外売上比率を全体の7割とすることを目標に掲げております。世界的な気候変動に伴う自然災害への対策、老朽化した社会インフラの再生・強化が、日本国内のみならず世界的に喫緊の課題となっているためであります。この目標に向け、「インプラント工法のパッケージ化」によるビジネス展開、海外での事業パートナーの発掘と提携、各国官公庁等への工法普及活動を推進しております。

③工法・機械の省力化・自動化

わが国では生産年齢人口が減少することが予想されている中、建設分野においても、生産性向上は避けられない課題となっております。当社グループでは早くから圧入機製品「サイレントパイラー」の高度化による施工効率の向上、「GRBシステム」をはじめとする工法のシステム化・プレハブ化による生産性の向上に取り組んでまいりました。今後は自動運転などの技術に「AI」、「IoT」を積極的に活用することで、機械と工法の一層の省力化・自動化を図り、人手不足の解消、施工精度や安全性、施工効率のさらなる向上を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループが属する市場環境について

当社グループは、国民の視点から見た「建設工事のあるべき姿」を環境性、安全性、急速性、経済性、文化性の五つの要件に集約した「建設の五大原則」として定め、これに則って建設市場の状況に左右されにくい機械・工法の開発を目指しており、当社グループの機械・工法が建設業界を革新する大きな潮流となると確信しております。

しかしながら、国内外の建設市場の状況、特に公共投資の動向は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業について

当社グループは、海外において欧州・アジア・米国にそれぞれ100%子会社を拠点として置き、積極的に事業展開を進めております。また、各国個別の建設市場状況に影響を受けにくい普遍的要素に則った事業展開を行うべく、構造物の企画・計画から、構造設計、構造部材・機械システムの開発、施工・施工管理、さらには完成した構造物の維持管理までをトータルパッケージで市場に提供する体制の準備を進めております。

しかしながら、異文化の下での商慣行の違い、為替レートの変動、各国政府ごとの法制度や規制の変更さらには地政学的なリスク等は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害等について

自然災害等に対しては当社グループの重要な事業課題として国土防災を実現する新工法提案を行うなど、積極的な開発、提案等を進めております。また、今後の大きな自然災害等に対しても、当社グループ内での危機管理規程に基づく緊急事態への備えを確立し、事業継続を長期的なビジョンで実現する新規プロジェクト構築の準備を進めております。

しかしながら、当社グループの機械・工法の開発拠点、機械装置の主たる製造拠点が高知県にあり、南海トラフ巨大地震等の発生をはじめとする重大な自然災害、感染症など深刻かつ広範囲にわたる社会的な悪影響が発生した場合においては、当社グループおよびサプライチェーンや社会全体の混乱から、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造環境について

当社は機械の製造については機械設計を自社で行い、製造は社外の協力提携企業への外注で対応しており、納期管理や品質管理方法に対する基準の徹底、製造コストや需要の変動に応じた外注先の拡大等で生産体制の維持を図っております。

しかしながら、素材やエネルギーコストの変動、予期せぬ製品の不具合、調達先および外注先の納期・コスト・品質等の取引条件の変動が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループは圧入工事業において法的規制を受けており、その主要な許認可等は下記のとおりです。当社グループでは現時点において、許認可等の取消または更新欠落の事由に該当する事実はありません。

しかしながら、将来、何らかの理由により許認可等の取消等があった場合には、当社グループの事業遂行に支障をきたし、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

	株式会社技研製作所		株式会社技研施工
取得年月	平成28年 7月	平成28年 6月	平成27年 6月
許認可等の名称	特定建設業許可	一級建築士事務所	特定建設業許可
所管官庁等	国土交通大臣	高知県	国土交通大臣
許認可等の内容	国土交通大臣許可 (特-28) 第19752号	高知県知事登録 (第1107号)	国土交通大臣許可 (特-27) 第14570号
有効期限	平成33年 7月 3日 (5年ごとの更新)	平成33年 6月 22日 (5年ごとの更新)	平成32年 6月 28日 (5年ごとの更新)
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合等 (建設業法第29条)	建築士事務所の開設者がその建築士事務所の業務に関し不正な行為をしたとき等 (建築士法第26条第2号)	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合等 (建設業法第29条)

(6) 環境規制について

当社グループの製品は環境に配慮した設計で排出ガス規制と騒音規制に適合しております。これらの規制に関する当社グループの届出の内容は下記のとおりです。

当社グループでは、最新の排出ガス規制への適合に加えて、低騒音建設機械の指定、生分解性作動油の使用など、建設機械の環境対策に関して先駆的に取り組んでおります。今後も積極的に環境に配慮した製品開発を進めてまいります。下記届出の取消事由に抵触した場合は、当社グループの製品の開発、生産、販売及びサービス活動等に支障をきたし、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

届出の名称	届出先	法律名	取消事由
低騒音建設機械の指定 (※)	国土交通省	低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程	<ul style="list-style-type: none"> 不正の手段により型式指定を受けた場合 指定機械が左記規程第2条第1項の騒音基準値又は第2項の振動基準値に適合しなくなった場合 製造の中止、商号、機械名称の変更の届出を怠った場合 指定機械の製造が中止になってから相当期間が経過した場合 騒音基準値が変更されてから相当期間を経過した場合
特定特殊自動車型式届出書 (※)	環境省	特定特殊自動車排出ガス規制法	<ul style="list-style-type: none"> 基準に適合しなくなった場合 (当該特定特殊自動車の排気管から大気中に排出される排出ガスの光吸収係数が0.50m^{-1}を超えないもの)

(※) いずれも株式会社技研製作所が届出を行っております。なお、いずれも有効期限は規定されていません。

(7) 情報、知財管理等について

当社グループは開発型企業として圧入工法の開発を継続的に進め、新工法の提案を行っており、建設市場の基礎分野で存在価値の向上に努めております。新工法の開発、提案、実現の積み重ねは、発明を含む重要な技術情報や特殊な営業情報を保有することになります。それら知的財産や営業情報等の機密情報の管理については細心の注意を払い、関連情報の改ざん、漏洩、滅失、第三者の不正使用等の情報管理に関する事故が無いように適切な措置を講じております。

しかしながら、想定外の情報管理に関する事故や、開発の範囲の拡大に伴う予期せぬ権利侵害が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
㈱技研製作所 (当社)	㈱垣内	当社製品の外注加工について、発注、原材料等の支給、納入条件、品質保持、支払条件、秘密保持等について基本契約を結び、相互に安定した取引の継続を図っております。	自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日 (1年毎の自動更新)

6 【研究開発活動】

当社グループは、自然災害から人命、財産を守る機能構造物の構築、建設工事の無公害化、地球温暖化防止をはじめとする各種環境負荷の低減、圧入原理の優位性を活かしたインプラント構造による建設の工法革命を基本理念として、油圧式杭圧入引抜機「サイレントパイラー」とその周辺機器の研究開発および、耐震地下駐車場「エコパーク」と耐震地下駐輪場「エコサイクル」を主体とする研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度につきましては、製品の施工能力向上、自動化、省力化、シリーズ化、グローバル化、信頼性向上を目的とした研究開発を重点的に行っており、研究開発費の総額は767百万円であります。

研究開発活動は、主に建設機械事業で行っており、内容は次のとおりであります。

①油圧式杭圧入引抜機

Φ800～Φ1200鋼管杭ジャイロパイラー用高出力チャックASSY

	AM174	圧入能力	1,500キロニュートン
Φ800～Φ1200鋼管杭ジャイロパイラー	F501-G1200	圧入能力	2,400キロニュートン
Φ1200～Φ1500鋼管杭ジャイロパイラー	F501-G1500	圧入能力	3,200キロニュートン
400mm幅U型鋼矢板上部障害物クリアパイラー	CL70B	圧入能力	686キロニュートン

②パワーユニット・周辺装置・アタッチメント

パワーユニット	EU200N4
ジェット高圧水供給装置パイラージェット	PJ4
モジュールボックス（鋼管・ジャイロ用）	MB17
上部障害物クリアパイラー用ジェットリール	JR31
Φ1200高負荷仕様打下装置	AM171
Φ1500高負荷仕様打下装置	AM172

③耐震地下駐車場・駐輪場

耐震地下駐輪場エコサイクル	EC21
---------------	------

④PPTS(Press-in Piling Total System)自動運転技術

油圧式杭圧入引抜機「サイレントパイラー」は、杭の挙動を油圧で制御するため、杭に静荷重を加えて地中に押し込む過程で、施工中の圧入力、引抜力、杭の貫入深さ、施工時間などの施工データを自動取得することが可能です。この取得した施工データを基に、専用のアプリケーションを搭載した情報端末を用いることで、圧入力、圧入スピードなどの各種条件設定をリアルタイムかつ自動的に最適化する技術を開発しました。

⑤杭間止水工法

ジャイロプレス工法による水密性の高い止水壁の構築を可能にするため、杭間に小口径鋼管と専用モルタルジャケットを用いてモルタル充填することで止水性能をもたせる、杭間止水工法を開発しました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1)業績」に記載のため省略しております。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債および純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7,550百万円増加して47,104百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ6,041百万円増加して23,662百万円、固定資産は前連結会計年度末に比べ1,509百万円増加して23,441百万円となりました。

流動資産増加の主因は、現金及び預金が3,530百万円、受取手形及び売掛金が1,474百万円、繰延税金資産が650百万円増加したことによるものであります。

固定資産増加の主因は、機械装置及び運搬具をはじめとした有形固定資産が1,353百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ672百万円増加して15,324百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ1,279百万円増加して13,384百万円、固定負債は前連結会計年度末に比べ606百万円減少して1,940百万円となりました。

流動負債増加の主因は、支払手形及び買掛金が1,404百万円減少した一方で、前受金が1,992百万円、未払法人税等が229百万円増加したことによるものであります。

固定負債減少の主因は、長期借入金が282百万円、製品機能維持引当金が179百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ6,878百万円増加して31,779百万円となりました。この主因は、利益剰余金が2,511百万円、資本金が2,209百万円、資本剰余金が2,209百万円増加した一方で、新株予約権が161百万円減少したことによるものであります。自己資本比率は、総資産の増加に伴い前連結会計年度末の62.1%から67.1%となりました。また、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の996円43銭から1,195円5銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。指標のトレンドを示しますと以下のとおりであります。

	平成27年8月期	平成28年8月期	平成29年8月期
自己資本比率 (%)	64.6	62.1	67.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	110.6	111.0	168.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	33.4	26.7	22.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	276.6	613.8	565.1

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(建設機械事業)

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）は3,334百万円であり、主なものは土地、建物、レンタル用機械および実証試験設備の取得であります。

(圧入工事事業)

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）は56百万円であり、主なものは建設工事中用機械の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (高知県高知市)	建設機械事業	本社事務所	604	1,549	1,157 (15,613)	143	3,454	185
本社工場および 第二工場 (高知県高知市)	建設機械事業	生産設備	206	24	441 (10,344)	1,573	2,245	37
赤岡実証センター (高知県香南市)	建設機械事業	実証用地	192	1	1,069 (41,214)	0	1,262	—
東京本社 (東京都江東区)	建設機械事業 圧入工事事業	事務所および倉庫	52	15	1,828 (4,830)	3	1,899	64
関東工場 (千葉県浦安市)	建設機械事業	保全設備	1,076	1,418	3,894 (11,967)	23	6,413	26
東京工場 (東京都足立区)	建設機械事業	保全設備	11	27	211 (1,102)	0	250	8
関西工場 (兵庫県丹波市)	建設機械事業	保全設備	169	1,175	618 (21,371)	5	1,969	28

(2) 国内子会社

平成29年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱技研施工	本社 (高知県高知市)	圧入工事事業	事務所および 建設機械設備	28	50	— [2,897]	8	87	77

(3) 在外子会社

平成29年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ギケン ヨーロ ッパ ビー・ブ イ	本社 (オランダ王国 アルメーレ市)	建設機械事業 圧入工事事業	事務所および 保全設備	54	35	62 (12,800)	4	157	10
ギケン セイサ クショ アジア プライベート・ リミテッド	本社 (シンガポール 共和国)	建設機械事業 圧入工事事業	事務所	—	—	—	—	—	7
ギケン アメリ カ コーポレー ション	本社 (アメリカ合衆 国フロリダ州)	建設機械事業 圧入工事事業	事務所および 建設機械設備	—	2	— [90]	0	2	6

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 土地および建物の一部を賃借しております。連結会社以外の者からの年間賃借料は59百万円であります。
3. 賃借している土地の面積につきましては、[] で外書きしております。なお、国内子会社の(株)技研施工の高知本社の土地については提出会社から賃借しているものであります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	支払リース料 (百万円)
(株)技研製作所	建設機械事業 圧入工事事業	レンタル用機械	112
		車両運搬具	14
		電算機システム等	5
(株)技研施工	圧入工事事業	車両運搬具	10
		電算機システム等	2

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社工場ほか 各工場、事業所	建設機械事業	レンタル用 機械	4,350	2,304	自己資金、借入金 および増資資金 (注)3	平成28年9月	平成30年8月
	本社 (高知県高知市)	建設機械事業	展示ホール 及び事務所 等	1,919	2	自己資金、借入金 および増資資金 (注)3	平成28年11月	平成30年8月

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。
3. 増資資金は平成29年6月29日を払込期日とする有償一般募集および平成29年7月25日を払込期日とする有償第三者割当増資によって調達した資金であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	49,800,000
計	49,800,000

(注) 平成29年11月28日開催の株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より50,200,000株増加し、100,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月29日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	27,144,728	27,260,528	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	27,144,728	27,260,528	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

平成25年11月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
新株予約権の数(個)	4,956	3,798
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	495,600 (注)1	379,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,445 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月1日 至 平成30年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,445 資本組入額 723	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由がある場合にはこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数 (以下、「付与株式数」という。) は 100 株とする。

新株予約権を割り当てる日 (以下、「割当日」という。) 後、当社普通株式の株式分割 (当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。) または株式併合を行う場合には、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額 (以下、「行使価額」という。) に付与株式数を乗じて得た金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日 (取引が成立しない日を除く。) の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値 (以下、「終値」という。) の平均値に 1.05 を乗じた金額 (1 円未満の端数は切り上げる。) または割当日の終値 (当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値) のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社普通株式につき、次の (1) または (2) の事由が生じる場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(1) 当社普通株式の株式分割または株式併合が行われる場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合 (会社法第 194 条の規定 (単元未満株主による単元未満株式売渡請求) に基づく自己株式の売渡し、時価発行として行う公募増資、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権 (新株予約権付社債に付されたものを含む。) の転換または行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有している当社普通株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が、合併 (当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。) をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権 (以下、「残存新株予約権」という。) の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。) の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数 (株)」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は上記「新株予約権の行使時の払込金額（円）」に定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込代金に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得事由および条件
 ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。
 ②新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

平成27年10月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
新株予約権の数(個)	6,208	6,204
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	620,800 (注)1	620,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,669 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年12月3日 至 平成33年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,669 資本組入額 835	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの株式の数は100株とする。
 本新株予約権を割当ての日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その本新株予約権1個当たりの価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該本新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、平成27年10月9日の東京証券取引所における当社普通株式の終値とする。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

(1) 当社普通株式の株式分割または株式併合が行われる場合

次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使、株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「1株当たりの時価」とは、調整後行使価額を適用する日（以下「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替える。

3. (1) 本新株予約権者は、当社の平成30年8月期の売上高および営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、売上高および営業利益については、当社有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における売上高および営業利益とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高および営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

① 平成30年8月期の連結売上高が27,500百万円以上の場合

本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%

② 平成30年8月期の連結営業利益が5,800百万円以上の場合

本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%

(2) 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、相談役、執行役員、顧問または従業員もしくは当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。）の取締役、監査役、相談役、執行役員、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、本新株予約権を行使することができる。

(3) 本新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続はできないものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合、下記(9)により本新株予約権を取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記「新株予約権の行使時の払込金額（円）」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得の条件

①当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会（存続会社等（会社法第784条第1項に定める「存続会社等」をいい、以下同様とする。）が当社の特別支配会社（会社法第468条第1項に定める「特別支配会社」をいい、以下同様とする。）である場合には当社取締役会）で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会（当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案の場合で、存続会社等が当社の特別支配会社である場合には当社取締役会）で承認された場合、本新株予約権を無償で取得することができる。

②本新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年8月4日 (注) 1	3,000	24,899	2,264	5,504	2,264	6,664
平成27年8月26日 (注) 2	450	25,349	339	5,844	339	7,004
平成27年9月1日～ 平成28年8月31日 (注) 3	2	25,352	2	5,846	2	7,006
平成29年6月29日 (注) 4	930	26,282	1,264	7,110	1,264	8,270
平成29年7月25日 (注) 5	379	26,661	515	7,626	515	8,786
平成28年9月1日～ 平成29年8月31日 (注) 3	483	27,144	429	8,055	429	9,215

(注) 1. 有償一般募集

3,000千株

発行価格 1,592円

引受価額 1,509.5円

資本組入額 754.75円

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資） 450千株

発行価格 1,592円

引受価額 1,509.5円

資本組入額 754.75円

割当先 野村証券株式会社

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 有償一般募集 930千株

発行価格 2,852円

引受価額 2,718.3円

資本組入額 1,359.15円

5. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資） 379千株

発行価格 2,852円

引受価額 2,718.3円

資本組入額 1,359.15円

割当先 野村証券株式会社

6. 当事業年度の末日後平成29年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数、資本金および資本準備金が、以下のとおり増加しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月1日～ 平成29年10月31日	115	27,260	102	8,158	102	9,318

(6) 【所有者別状況】

平成29年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	31	33	131	114	4	5,936	6,249	—
所有株式数 (単元)	—	57,175	2,444	74,394	23,040	10	114,229	271,292	15,528
所有株式数の 割合（%）	—	21.08	0.90	27.42	8.49	0.00	42.11	100.00	—

(注) 1. 自己株式692,562株は、「個人その他」に6,925単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元および76株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年8月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
有限会社北村興産	高知県香南市赤岡町2233番地	6,001	22.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,629	6.00
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1丁目1番1号	1,005	3.70
株式会社高知銀行	高知県高知市堺町2番24号	793	2.92
北村精男	高知県香南市	791	2.91
北村博美	東京都港区	649	2.39
北村知佐子	高知県香南市	648	2.38
北村精章	高知県香南市	646	2.37
技研製作所従業員持株会	高知県高知市布師田3948番地1	610	2.24
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD（常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行）	1 CHURCH PLACE, LONDON, E14 5HP UK (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	580	2.13
計	—	13,356	49.20

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てしております。

2. 当社は平成29年8月31日現在、自己株式692千株を保有しておりますが、上記株主から除外しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 692,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,436,700	264,367	—
単元未満株式	普通株式 15,528	—	—
発行済株式総数	27,144,728	—	—
総株主の議決権	—	264,367	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年8月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社技研製作所	高知県高知市布師田 3948番地1	692,500	—	692,500	2.55
計	—	692,500	—	692,500	2.55

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨ててしております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年11月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役および従業員に対して、新株予約権を発行することを、平成25年11月28日の第32期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年11月28日
付与対象者の区分および人数(名)	当社の取締役 4 当社の従業員 296 当社の子会社の取締役および従業員 105
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成27年10月8日取締役会決議)

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役および従業員ならびに当社の子会社の取締役および従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成27年10月8日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年10月8日
付与対象者の区分および人数(名)	当社の取締役および監査役 6 当社の子会社の取締役 2 当社および当社の子会社の従業員 418
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	167	447,310
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数ならびにその価格は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	46	20,125	—	—
保有自己株式数	692,562	—	692,562	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成29年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する安定的な利益配分を最重要項目と位置付けており、収益に応じた適正な利益配分を実施するとともに、長期的な事業展開に備えた内部留保の充実を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、1株につき40円（普通配当20円 東証第一部指定記念配当20円）といたしました。これにより当事業年度の年間配当は、既に実施いたしました中間配当30円（普通配当20円 創業50周年記念配当10円）と合わせ1株当たり70円となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質強化を図るとともに、開発型企業として継続的な成長を実現するための設備投資や開発投資などに活用していく所存であります。

当社は、「当会社は、毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、第36期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年4月6日 取締役会決議	741	30
平成29年11月28日 株主総会決議	1,058	40

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月
最高(円)	560 ※590	1,889	2,520	2,060	3,125 ※3,240
最低(円)	490 ※410	506	1,401	1,374	2,805 ※1,700

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、平成29年6月30日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第32期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3. 第36期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	2,195	2,897	2,878	3,060 ※3,240	3,125	3,090
最低(円)	1,951	2,124	2,562	2,955 ※2,573	2,805	2,868

(注) 最高・最低株価は、平成29年6月30日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、平成29年6月の月別最高・最低株価のうち、※印は東京証券取引所第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		北村 精男	昭和15年11月12日生	昭和42年1月 高知技研コンサルタント創業 昭和46年8月 (株)高知技研コンサルタント(昭和56年8月(株)技研施工に商号変更) 設立 同社代表取締役社長 昭和53年1月 (株)技研製作所設立 同社代表取締役社長 昭和56年10月 (株)技研通商設立 同社取締役 平成元年2月 (株)技研施工(本店 高知県香美郡赤岡町その後高知市に移転) 設立 同社代表取締役社長 平成元年9月 (株)技研通商が(株)技研製作所、(株)技研施工を合併、同時に商号を(株)技研製作所に変更 代表取締役社長(現任) 平成22年5月 新工法開発事業担当 平成25年12月 新工法開発事業、管理本部担当 平成26年11月 新工法開発事業担当 〔主要な兼職〕(株)技研施工取締役会長	(注1)	791
取締役 副社長	圧入工法推進事業 担当	森部 慎之助	昭和26年10月2日生	平成24年3月 高知県庁退職 平成24年6月 当社入社 平成24年10月 執行役員工法事業部長兼GTOSS 営業本部副本部長兼JPA推進室長 平成25年2月 執行役員工法事業部長 平成25年11月 常務取締役 圧入工法推進本部担当 平成26年1月 常務取締役圧入技術普及本部長 工法事業部担当 平成26年11月 常務取締役圧入技術普及本部長 圧入工法推進本部、管理本部担当 平成27年11月 専務取締役 圧入工法推進事業、 管理本部担当 平成28年6月 取締役副社長 圧入工法推進事業、 管理本部担当 平成28年9月 取締役副社長 管理本部担当 平成28年11月 取締役副社長 平成29年10月 取締役副社長 圧入工法推進事業担 当(現任)	(注1)	15
専務取締役	海外事業 担当	アンソニー パートラムス	昭和43年10月17日生	平成19年2月 Jスチールグループを共同設立 代表取締役社長(現任) 平成29年11月 当社専務取締役(現任) 〔主要な兼職〕Jスチールグループ代表取締役社長	(注2)	—
常務取締役	製品事業 エコデザイン事業 担当	前田 みか	昭和41年8月2日生	平成元年4月 当社入社 平成22年5月 情報企画部情報企画課リーダー 平成25年2月 企画部部門リーダー 平成27年9月 経営戦略部部門リーダー 平成28年9月 執行役員 製品事業担当 平成28年11月 取締役 製品事業担当 平成29年10月 取締役 製品事業・エコデザイン事 業担当 平成29年11月 常務取締役 製品事業・エコデザイ ン事業担当(現任)	(注1)	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		大平 厚	昭和34年2月3日生	昭和56年4月 ㈱技研施工入社 平成11年3月 同社業務部西日本事業所長 平成15年9月 ギケン アメリカ コーポレーション出向 平成21年2月 当社出向 執行役員工法事業部長 平成23年6月 当社執行役員工法事業部長兼JPA推進室長 平成24年10月 ㈱技研施工常務執行役員 平成25年11月 同社専務取締役工事本部長 平成26年11月 当社取締役 海外事業担当 平成27年11月 ㈱技研施工代表取締役社長(現任) 平成28年9月 当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 ㈱技研施工代表取締役社長	(注1)	4
取締役	知財管理 担当	田内 宏明	昭和31年12月18日生	昭和53年9月 当社入社 平成14年1月 技術開発部部长代理 平成20年9月 経営企画部長 平成24年2月 新工法開発部長 平成24年10月 執行役員新工法開発部長 平成27年9月 執行役員 製品事業担当 平成27年11月 取締役 開発事業担当 平成28年9月 取締役 知財管理担当(現任)	(注1)	13
取締役	管理本部 担当	水戸部 正智	昭和39年10月1日生	平成6年12月 当社入社 平成22年5月 企画営業部地下開発課リーダー 平成26年8月 東京総務部部門リーダー 平成27年9月 管理部部門リーダー 平成28年9月 執行役員管理本部長 平成28年11月 取締役 管理本部担当(現任)	(注1)	4
取締役		吉良 正人	昭和18年9月9日生	平成13年7月 高知県庁退職 平成14年3月 学校法人高知学園理事・学園本部長 平成16年8月 同学校法人専務理事・学園本部長 平成26年8月 同学校法人理事長(現任) 平成27年11月 当社取締役(現任)	(注1) (注6)	2
取締役		岩黒 庄司	昭和27年7月11日生	平成29年7月 コマツキャストックス(株)常勤監査役退任 平成29年11月 当社取締役(現任)	(注2) (注6)	-
常勤監査役		森 國雄	昭和27年11月5日生	平成24年10月 ㈱四国銀行退職 平成24年11月 当社監査役(現任)	(注3) (注7)	2
監査役		宮崎 利博	昭和24年6月4日生	平成22年3月 高知県庁退職 平成23年11月 当社監査役(現任)	(注4) (注7)	0
監査役		土居 秀喜	昭和25年1月15日生	平成22年3月 高知県警察退職 平成27年12月 高知県選挙管理委員会委員(現任) 平成28年11月 当社監査役(現任)	(注5) (注7)	0
計						852

- (注) 1. 取締役北村精男、森部慎之助、前田みか、大平厚、田内宏明、水戸部正智および吉良正人の任期は、平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. アンソニー パートラムスおよび岩黒庄司の任期は、平成29年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役森國雄の任期は、平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役宮崎利博の任期は、平成27年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査役土居秀喜の任期は、平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役吉良正人および岩黒庄司は、社外取締役であります。
7. 常勤監査役森國雄、監査役宮崎利博および土居秀喜は、社外監査役であります。
8. 当社では、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の分離による業務区分の明確化、取締役会の機能の強化および業務執行機能の充実・拡充を図るため、執行役員制度を導入しております。
- なお、執行役員は以下の6名となります。

役職	氏名	業務分担
執行役員管理本部長	藤崎 義久	管理本部
執行役員	八重樫 永規	海外事業
執行役員	大野 正明	新工法開発事業
執行役員	木村 育正	圧入工法推進事業
執行役員	山本 卓也	製品事業 開発部、プロダクトサポート部担当
執行役員	森野 有晴	製品事業 製造部、生産管理部担当

9. 所有株式数は、平成29年8月31日現在の株式数であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社は会社の機関として、株主総会、取締役会および監査役会を設置しております。そのほかに経営会議を設置し、業務執行による意思決定の迅速化に努めております。

取締役会は、社外取締役2名を含む9名で構成され、毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により法令で定められた事項や経営に関する重要な事項等の意思決定および監督を行っております。社外取締役は、監査役会にも出席し、情報収集および監査役との連携を図っております。

経営会議は、取締役全員、およびその他関連する重要な組織の長をもって構成され、経営に関する重要事項を速やかに実行するために必要な予算計画等を検討し、その成果を検証するため、定期的に開催しております。

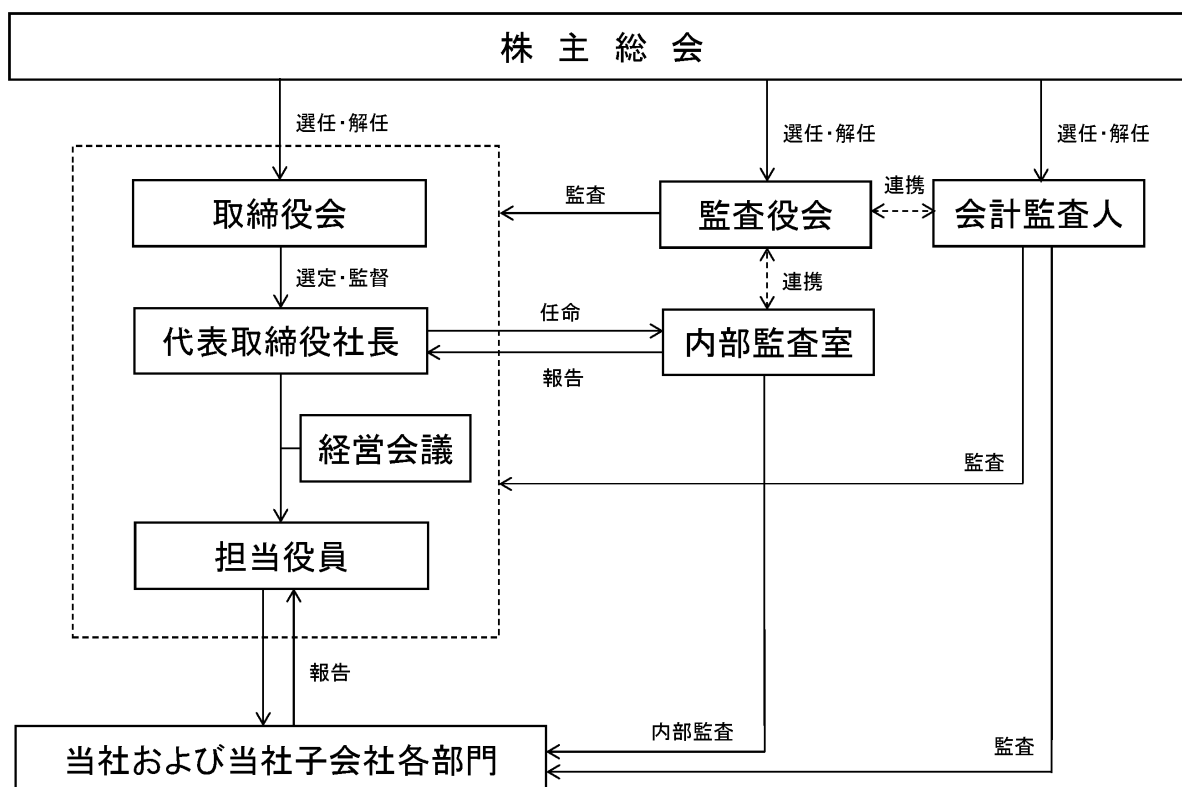
監査役会は、社外監査役3名で構成され、毎月1回の開催により、監査の方針・計画・方法、その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行っております。各監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、業務執行状況の監査を適宜実施しております。

内部監査室は、1名で構成され、内部統制の整備・運用状況の有効性検証ならびにその改善に向けた助言・提言を行うとともに、監査計画に基づいて各部門の活動全般にわたる内部監査を実施し定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行っております。

監査役と内部監査部門は、必要の都度意見交換を行うとともに連携を密にし、適正な監査の実施に努めております。

当社の業務執行状況の体制、経営監視および内部統制の仕組みは下図のとおりであります。

当社の外部監査としては、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、通常の監査および内部統制に関わる事項を含めて、適宜助言を受けております。



(b) 当該体制を採用する理由

当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上のため、独立社外取締役1名を選任しております。また、独立社外監査役3名で構成される監査役会による監査の実施が経営監視機能として有効であると判断しております。

(c) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を以下のとおり決議しております。

(1) 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人が、法令・定款および事業運営の基本方針を遵守することを企業経営における重要事項と位置づけ、社内規程の整備やコンプライアンスに関する担当役員および担当部門の決定、使用人に対する研修の実施等、コンプライアンス体制の構築、推進を図る。

ロ. 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人が、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、速やかに報告するものとし、当該報告を行ったことにより不利な取扱いを受けないことを含め、内部報告体制を整備する。

ハ. 財務報告に係る内部統制を整備・運用し虚偽記載の防止を図る。

ニ. 監査役による監査に加え、内部監査室による内部監査により、定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行うとともに、内部統制の評価を行う。

ホ. 反社会的勢力との関係断絶および不当要求への明確な拒絶のための体制を構築し、推進する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書等（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他取締役の職務執行に係る重要な情報については、法令および社内規程により、適切に保存および管理を行う。

ロ. 上記の文書等は、取締役および監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 業務執行におけるリスクについては、社内規程等の整備・充実や、定められた危機管理対策本部および事務局体制の周知徹底などにより、管理体制を構築し、その推進を図る。

ロ. 当社および当社子会社の各部門は、それぞれの部門において予見されるリスクを特定し、発生の未然防止およびリスク発生時における影響の軽減等を図る。

(4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会は、取締役会規則および細則に則り、経営に関する重要事項の決議を行うとともに、経営計画および各事業の進捗状況の確認により、経営資源が効率的に運用されているかを検証するため、毎月1回取締役会を開催する。

ロ. 経営に関する重要事項を速やかに実行するために必要な予算、計画等を検討し、その成果を検証するため、定期的に経営会議を開催する。

ハ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に則り、責任と権限を有する部門が迅速に実施する。

ニ. 各部門は、取締役会に対し、迅速かつ正確な情報を提供するため、定期的に報告を行う。

(5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の業務執行については、定期的に当社取締役会において報告させる。

ロ. 当社の取締役は、子会社の業務執行について、必要に応じて状況報告を求め、子会社の業務執行を監視・監督し、適宜、指導・助言を行う。

ハ. 子会社の業務執行のうち重要事項については、当社の決裁を受けることとし、内部牽制を働かせる。

ニ. 当社の内部監査部門は、子会社における業務の適正性に関し、監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 現在、専属の監査役スタッフは置いていないが、今後その必要性が生じた場合には、監査役の意向を踏まえて配置するものとする。

ロ. 監査役スタッフを配置した場合に、当該スタッフが他部門の使用人を兼務する場合は、監査役から指示を受けたときには、その業務を優先して従事するものとする。

ハ. 当該スタッフの任命・異動等、人事に係る事項の決定には、監査役の意向を反映させるよう配慮し、取締役からの独立性を確保する。

- (7) 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、重要事項の決議および業務の執行状況を把握するため、取締役会ならびに経営会議に出席し、報告を受けることができる。
 - ロ. 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人は、監査役が重要事項について報告を求めた場合は、速やかに対応するものとする。
 - ハ. 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人は、監査役に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを社内規程等において整備し、運用する。
- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項
- 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (9) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役会は、定期的に会計監査人と当社監査役および内部監査部門が意見交換をする機会を設ける。
 - ロ. 監査役会は、必要に応じて会計監査人と当社取締役が意見交換をする機会を設ける。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本姿勢とし、次の内容を実施する。
- ・反社会的勢力からの被害を防止する体制として管理本部長を責任者とし、総務担当部門を統括部門とする。
 - ・「高知県企業防衛連絡協議会」、「公益財団法人暴力追放高知県民センター」等の外部の専門機関に加入し、最新情報の収集および反社会的勢力の排除に努める。
 - ・反社会的勢力からの不当要求に対する予防措置として、統括部門において情報の収集および一元管理を行うとともに、マニュアルを充実させていく等体制整備を図る。
- (d) 取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との責任限定契約
- 当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役および監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

②内部監査および監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄部門として内部監査室を設け1名で運営しており監査計画に基づき、各部門の活動全般にわたり内部監査を実施し定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行っております。

監査役は3名とも社外監査役であり、当社の経営を専門的知識や経験から監査、監視できる人材を選任しております。監査役会においては取締役の業務執行について厳正な監査を行っております。

監査役と内部監査部門の連携状況は、必要の都度意見交換して情報の共有を図り、適正な監査の実施に努めております。

③会計監査の状況

会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、通常監査とともに独立監査人の立場から適宜助言を受けております。なお、業務を執行した公認会計士等の内容は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士	浅井 愁星
	安田 智則
所属監査法人	有限責任 あずさ監査法人
監査業務に係る補助者	公認会計士 9名
	その他 7名

(注) 継続監査年数については、いずれの社員も7年以内であるため記載を省略しております。

また、監査役と監査法人の連携状況は、定期的な監査役報告会の開催や必要に応じて情報交換、意見交換等をおとして十分な連携を図り、監査の充実に努めております。

④ 社外取締役および社外監査役の状況

当社は、提出日現在において社外取締役 2 名および社外監査役 3 名を選任しております。

社外取締役および社外監査役の候補者の選定にあたっては、会社法で要求される社外性に加え、社外取締役については各分野における豊富な経験、高い見識を活かして当社の経営判断・意思決定に加わると共に、当社経営、業務に対し客観的見地から適切な助言を実施いただけると判断した人物を、社外監査役についても各分野における豊富な経験、高い見識を活かして当社経営、業務に対し客観的見地から適切な監査を実施できると判断した人物をそれぞれ選任しております。

社外取締役吉良正人氏は長年行政で培われた豊富な経験と高い見識に加えて、学校法人の経営にも携わっており、当社の社外取締役に適任の人物であります。

社外取締役岩黒庄司氏は国内外における製造業での豊富な経験と実績を有していることから、当社の社外取締役に適任の人物であります。

社外監査役森國雄氏は金融に関する豊かな知識と、監査業務に携わった経験を活かして当社経営、業務に対し客観的見地から適切な監査を実施していただける人物であります。

社外監査役宮崎利博氏は、長年行政で培われた豊富な経験と高い見識を活かして当社経営や業務に対し客観的見地から適切な監査を実施していただける人物であります。

社外監査役土居秀喜氏は、長年警察官として培われた幅広い見識を活かして当社経営、業務に対し客観的見地から適切な監査をしていただける人物であります。

社外取締役および社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は、社外取締役の岩黒庄司氏が過去において業務執行者であったコマツキャストックス(株)と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、社外取締役としての業務に影響を与えるような特別な利害関係はないことから、概要の記載を省略しております。また、当社は、社外監査役の森國雄氏が過去において業務執行者であった(株)四国銀行と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、社外監査役としての業務に影響を与えるような特別な利害関係はないことから、概要の記載を省略しております。

社外取締役および社外監査役の独立性判断基準は、会社法の要件を満たすことおよび東京証券取引所有価証券上場規程の要件に該当しない者であること、さらに次の要件のいずれにも該当しない者であることとしており、この要件は当社規程に明示しております。

1. 当社株式の10%以上を保有する株主
2. 当社グループ会社の役員または従業員
3. 当社グループとの取引額がグループ連結売上の2%以上となる取引企業の役員または従業員
4. 当社グループと年間500万円を超える個人的な取引がある者
5. 前4号に該当する2親等以内の親族がいる者

社外取締役および社外監査役は、毎月1回開催の定時取締役会および臨時取締役会に出席し、独立のおよび中立的立場から、公正な意見表明を行っております。また、社外監査役につきましては、毎月1回開催の監査役会へ出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見表明を行うとともに監査に関する重要事項の協議等を行っております。

上記のとおり、社外取締役 2 名の経営判断・意思決定への参画、および社外監査役 3 名による監査をそれぞれ実施しており、経営監視・監督機能体制は整っております。

⑤役員報酬の内容

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役（社外取締役を除く）	258	258	7
監査役（社外監査役を除く）	0	0	1
社外役員	17	17	4

(注) 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役分の使用人分給与は含まれておりません。

(b) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名（役員区分）	会社区分	報酬等の総額 (百万円)
北村 精男 (取締役)	提出会社	146

(c) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において取締役会で決定し、監査役の報酬は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において監査役の協議で決定しております。株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。

取締役（平成29年11月28日開催 第36期定時株主総会決議） 年額550百万円（うち社外取締役分50百万円）

監査役（平成29年11月28日開催 第36期定時株主総会決議） 年額 50百万円

⑥株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
7銘柄 141百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
株四国銀行	289,000	60	取引関係等の強化のため
株高知銀行（注）	220,000	24	取引関係等の強化のため
株伊予銀行（注）	10,802	7	取引関係等の強化のため
株百十四銀行（注）	5,250	1	取引関係等の強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
株四国銀行	289,000	93	取引関係等の強化のため
株高知銀行（注）	220,000	27	取引関係等の強化のため
株伊予銀行（注）	10,802	8	取引関係等の強化のため
株百十四銀行（注）	5,250	2	取引関係等の強化のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有する上場株式の全銘柄について記載しております。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に応じ、機動的な資本政策を遂行することを可能とするためであります。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑧取締役会で決議できる責任免除について

当社は、取締役および監査役（取締役および監査役であったものを含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議によって、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役の責任免除を取締役の権限とすることにより、取締役および監査役が期待される役割をより適切に行えるようにするためであります。

⑨取締役の定数

当社は、取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑩取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	20	2	23	1
連結子会社	—	—	—	—
計	20	2	23	1

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンスに係る業務であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「新規証券の発行等を特定する記載に係る監査人から引受事務幹事会社への書簡（コンフォート・レター）作成業務」であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については定めておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検証しており、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表および財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度および当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度および前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し対応するため、監査法人との綿密な連携ならびに情報の共有化に加え、監査法人および各種関係機関が主催する会計や税務に関するセミナーへの参加や、専門誌の購読等、必要な対応を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,462	7,993
受取手形及び売掛金	6,537	8,012
製品	670	1,179
仕掛品	2,213	2,242
未成工事支出金	102	12
原材料及び貯蔵品	2,160	1,937
繰延税金資産	1,243	1,893
その他	239	399
貸倒引当金	△9	△9
流動資産合計	17,621	23,662
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1,※3 3,827	※1,※3 4,386
減価償却累計額	△1,779	△1,987
建物及び構築物（純額）	※1,※3 2,047	※1,※3 2,399
機械装置及び運搬具	※3 9,725	※3 11,534
減価償却累計額	△4,878	△5,681
機械装置及び運搬具（純額）	※3 4,846	※3 5,852
土地	※1 9,538	※1 9,640
建設仮勘定	2,047	1,968
その他	※3 848	※3 889
減価償却累計額	△686	△755
その他（純額）	※3 162	※3 133
有形固定資産合計	18,641	19,995
無形固定資産	120	139
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 877	※2 957
繰延税金資産	407	39
その他	1,885	2,308
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	3,170	3,306
固定資産合計	21,932	23,441
資産合計	39,553	47,104

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,753	5,349
短期借入金	※1 282	※1 282
未払法人税等	887	1,116
前受金	2,583	4,576
賞与引当金	615	740
その他の引当金	6	8
その他	975	1,310
流動負債合計	12,105	13,384
固定負債		
長期借入金	※1 931	※1 649
製品機能維持引当金	593	413
退職給付に係る負債	172	115
その他	849	762
固定負債合計	2,547	1,940
負債合計	14,652	15,324
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,846	8,055
資本剰余金	7,006	9,216
利益剰余金	12,253	14,764
自己株式	△302	△303
株主資本合計	24,803	31,732
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△30	27
為替換算調整勘定	△201	△158
退職給付に係る調整累計額	—	10
その他の包括利益累計額合計	△232	△121
新株予約権	329	168
純資産合計	24,901	31,779
負債純資産合計	39,553	47,104

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
売上高	22,017	25,965
売上原価	※1, ※2 13,180	※1, ※2 15,848
売上総利益	8,837	10,117
販売費及び一般管理費	※3, ※4 4,726	※3, ※4 4,992
営業利益	4,111	5,124
営業外収益		
受取利息	8	0
受取配当金	4	5
スクラップ売却益	4	7
不動産賃貸料	33	37
受取保険金	—	23
保険解約返戻金	20	4
為替差益	—	40
その他	17	38
営業外収益合計	89	158
営業外費用		
支払利息	7	7
不動産賃貸費用	11	11
株式交付費	—	29
上場関連費用	—	24
為替差損	101	—
その他	6	12
営業外費用合計	127	84
経常利益	4,072	5,198
特別利益		
補助金収入	54	—
特別利益合計	54	—
特別損失		
固定資産廃棄損	※5 143	※5 20
退職給付費用	81	—
50周年記念行事費用	—	46
特別損失合計	224	67
税金等調整前当期純利益	3,901	5,131
法人税、住民税及び事業税	1,454	1,770
法人税等調整額	△278	△311
法人税等合計	1,175	1,459
当期純利益	2,725	3,671
親会社株主に帰属する当期純利益	2,725	3,671

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
当期純利益	2,725	3,671
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△37	57
為替換算調整勘定	△201	43
退職給付に係る調整額	—	10
その他の包括利益合計	※ △238	※ 111
包括利益	2,487	3,782
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,487	3,782
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,844	7,004	10,365	△302	22,911
当期変動額					
新株の発行	2	2			4
剰余金の配当			△838		△838
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,725		2,725
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2	2	1,887	△0	1,891
当期末残高	5,846	7,006	12,253	△302	24,803

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	6	△0	－	6	187	23,106
当期変動額						
新株の発行						4
剰余金の配当						△838
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,725
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△37	△201	－	△238	142	△96
当期変動額合計	△37	△201	－	△238	142	1,795
当期末残高	△30	△201	－	△232	329	24,901

当連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,846	7,006	12,253	△302	24,803
当期変動額					
新株の発行	2,209	2,209			4,418
剰余金の配当			△1,160		△1,160
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,671		3,671
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,209	2,209	2,511	△0	6,928
当期末残高	8,055	9,216	14,764	△303	31,732

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	△30	△201	—	△232	329	24,901
当期変動額						
新株の発行						4,418
剰余金の配当						△1,160
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,671
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	57	43	10	111	△161	△50
当期変動額合計	57	43	10	111	△161	6,878
当期末残高	27	△158	10	△121	168	31,779

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,901	5,131
減価償却費	1,076	1,587
賞与引当金の増減額 (△は減少)	236	124
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	170	△42
製品機能維持引当金の増減額 (△は減少)	△84	△179
受取利息及び受取配当金	△13	△6
支払利息	7	7
受取保険金	—	△23
為替差損益 (△は益)	△60	34
売上債権の増減額 (△は増加)	1,311	542
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,210	190
仕入債務の増減額 (△は減少)	619	△1,315
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△36	△6
その他	96	△206
小計	6,014	5,836
利息及び配当金の受取額	1	4
利息の支払額	△7	△7
法人税等の支払額	△1,484	△1,622
保険金の受取額	—	23
補助金の受取額	91	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,615	4,234
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,250	△3,050
定期預金の払戻による収入	1,250	1,250
有形固定資産の取得による支出	△4,832	△3,470
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
子会社株式の取得による支出	△240	—
その他	△77	△21
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,150	△5,291
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	250	—
長期借入金の返済による支出	△261	△282
株式の発行による収入	3	4,228
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△836	△1,159
その他	△5	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△850	2,781
現金及び現金同等物に係る換算差額	△65	7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,450	1,731
現金及び現金同等物の期首残高	4,662	3,212
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,212	※ 4,943

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

㈱技研施工

ギケン ヨーロッパ ビー・ブイ

ギケン セイサクショ アジア プライベート・リミテッド

ギケン アメリカ コーポレーション

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

㈱高知技研コンサルタント

㈱ジーアンドビー

㈱エムアンドエム

シーアイテック㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の名称等

㈱高知技研コンサルタント

㈱ジーアンドビー

㈱エムアンドエム

シーアイテック㈱

(持分法適用の範囲から除いた理由)

持分法非適用会社は、各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ギケン ヨーロッパ ビー・ブイ	5月31日
ギケン セイサクショ アジア プライベート・リミテッド	6月30日
ギケン アメリカ コーポレーション	5月31日

(注) 連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日の翌日から連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

②デリバティブ

…時価法

③たな卸資産

製品、仕掛品および未成工事支出金

…個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、在外連結子会社の製品については、個別法による低価法

原材料

…月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、中古機は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

…当社および国内連結子会社は定率法

在外連結子会社は定額法

ただし、当社のレンタル資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数による定額法、当社および国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法

なお、当社および国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社では、債権の実態に応じ貸倒見積高を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③受注工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失見込額を計上しております。なお、受注工事損失引当金は、流動負債「その他の引当金」に含めて表示しております。

④製品機能維持引当金

当社の販売済み製品の機能維持費用に充てるため、対象となる製品の契約内容に従い、過去の実績による機種ごとの必要見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算にあたって、企業年金制度について、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法（簡便法）を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

①当社および国内連結子会社

完成工事高および完成工事原価の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

②在外連結子会社

完成工事高および完成工事原価の計上は、所在地国の会計基準に従い、すべての工事について工事進行基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約および通貨スワップを手段として、契約時に存在する債権債務等を対象としております。

③ヘッジ方針

社内規程においてヘッジの手段と対象を定め、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

株式交付費

…支出時に全額費用として処理しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
建物及び構築物	228百万円	210百万円
土地	1,714	1,714
計	1,943	1,925

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
長期借入金	1,176百万円	908百万円
(うち1年以内返済予定額)	(267)	(267)
計	1,176	908

※2. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
投資有価証券(株式)	307百万円	307百万円

※3. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
建物及び構築物	42百万円	42百万円
機械装置及び運搬具	3	3
その他	7	7
計	52	52

4. 偶発債務

保証債務

下記のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
日本ジュウキケンセツ(株)	4百万円	—
		—

5. 当社および国内連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
当座貸越極度額の総額	6,800百万円	6,800百万円
借入実行残高	—	—
差引額	6,800	6,800

(連結損益計算書関係)

※1. 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
6百万円	8百万円

※2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	
売上原価	103百万円	52百万円

※3. 販売費及び一般管理費

主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
給料手当及び雑給	1,115百万円	1,155百万円
賞与引当金繰入額	309	377
退職給付費用	123	75
貸倒引当金繰入額	△3	△0
試験研究費	624	767

(表示方法の変更)

前連結会計年度において主要な費目として表示していなかった「雑給」は、より適切な表示の観点から表示科目の見直しを実施した結果、「給料手当」に合算して「給料手当及び雑給」として表示しております。なお、前連結会計年度の「雑給」は235百万円であります。

※4. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
624百万円	767百万円

製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※5. 固定資産廃棄損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)
建物及び構築物	130百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	12
その他	0	6
撤去費用	12	1
計	143	20

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△53百万円	82百万円
組替調整額	0	0
税効果調整前	△53	83
税効果額	16	△25
その他有価証券評価差額金	△37	57
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△201	43
退職給付に係る調整累計額：		
当期発生額	—	14
税効果額	—	△4
退職給付に係る調整累計額	—	10
その他の包括利益合計	△238	111

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年9月1日至平成28年8月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	25,349,528	2,500	—	25,352,028
合計	25,349,528	2,500	—	25,352,028
自己株式				
普通株式(注)2	692,381	60	—	692,441
合計	692,381	60	—	692,441

(注) 1. 発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	329
	合計	—	—	—	—	—	329

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 平成27年11月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・419百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・17円

(ハ) 基準日・・・平成27年8月31日

(ニ) 効力発生日・・・平成27年11月26日

② 平成28年4月6日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・419百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・17円

(ハ) 基準日・・・平成28年2月29日

(ニ) 効力発生日・・・平成28年5月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成28年11月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・419百万円

(ロ) 配当の原資・・・利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額・・・17円

(ニ) 基準日・・・平成28年8月31日

(ホ) 効力発生日・・・平成28年11月30日

当連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	25,352,028	1,792,700	—	27,144,728
合計	25,352,028	1,792,700	—	27,144,728
自己株式				
普通株式（注）2, 3	692,441	167	46	692,562
合計	692,441	167	46	692,562

- （注）1. 発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの行使による新株の発行483,200株、公募による新株の発行930,000株および第三者割当による新株の発行379,500株であります。
 2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 3. 自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	168
	合計	—	—	—	—	—	168

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 平成28年11月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・419百万円
 (ロ) 1株当たり配当額・・・17円
 (ハ) 基準日・・・・・・・・平成28年8月31日
 (ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成28年11月30日

② 平成29年4月6日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・741百万円
 (ロ) 1株当たり配当額・・・30円（普通配当20円、創業50周年記念配当10円）
 (ハ) 基準日・・・・・・・・平成29年2月28日
 (ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成29年5月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 平成29年11月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・1,058百万円
 (ロ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金
 (ハ) 1株当たり配当額・・・40円（普通配当20円、東証第一部指定記念配当20円）
 (ニ) 基準日・・・・・・・・平成29年8月31日
 (ホ) 効力発生日・・・・・・・・平成29年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
現金及び預金勘定	4,462百万円	7,993百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,250	△3,050
現金及び現金同等物	3,212	4,943

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
1年内	178	4
1年超	6	—
合計	184	4

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金および安全性の高い金融商品等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引については、財務上発生する為替変動リスクを回避する目的のためのみ行っており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および投資信託等であり、その一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建売掛金残高の範囲内にあります。長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主として為替変動リスクを回避するために行っており、必要な範囲内での為替予約取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、社内規程に基づき、顧客の信用状況を十分調査するとともに営業債権の期日管理および残高管理を行い、リスク低減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権債務については、為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

変動金利の借入金については、定期的に市場金利の状況を把握することにより、リスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、社内規程に定められた決裁手続を経て、財務担当部門内において、実行および管理をそれぞれ行っております。

③ 資金調達に係る流動性のリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確認をすることなどにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成28年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,462	4,462	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,537	6,537	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	561	561	—
資産計	11,562	11,562	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,753	6,753	—
(2) 長期借入金(※1)	1,213	1,233	20
負債計	7,967	7,987	20
デリバティブ取引(※2)	(67)	(67)	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成29年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,993	7,993	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,012	8,012	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	642	642	—
資産計	16,648	16,648	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,349	5,349	—
(2) 長期借入金(※1)	931	936	5
負債計	6,280	6,285	5
デリバティブ取引(※2)	24	24	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、投資信託は公表されている基準価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
その他有価証券（非上場）	8	8
関係会社株式	307	307

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,462	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,537	—	—	—
合計	11,000	—	—	—

当連結会計年度（平成29年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,993	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,012	—	—	—
合計	16,006	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	282	282	215	110	100	221
合計	282	282	215	110	100	221

当連結会計年度（平成29年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	282	215	110	100	100	121
合計	282	215	110	100	100	121

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33	30	2
	(2) 債券	6	5	0
	(3) その他	201	199	1
	小計	240	235	5
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	164	197	△33
	(2) 債券	148	162	△14
	(3) その他	8	8	△0
	小計	320	369	△48
合計		561	605	△43

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額8百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成29年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	260	225	35
	(2) 債券	6	5	0
	(3) その他	209	199	9
	小計	476	431	44
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	—
	(2) 債券	156	161	△4
	(3) その他	8	8	△0
	小計	166	171	△5
合計		642	602	39

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額8百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	0	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	0	0	0
② その他	0	0	0
(3) その他	0	0	—
合計	1	0	0

当連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	0	0	0
② その他	0	0	0
(3) その他	0	0	0
合計	2	0	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (平成28年 8月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	72	—	△1	△1
	ユーロ	697	—	△61	△61
	シンガポールドル	138	—	△4	△4
合計		908	—	△67	△67

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成29年 8月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	371	—	24	24
合計		371	—	24	24

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および厚生年金基金制度を設けております。また、在外連結子会社のうち1社は、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社は退職給付に係る負債および退職給付費用の計算にあたり、前連結会計年度末より簡便法から原則法による算定方法に変更しております。なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

また、厚生年金基金制度は、複数事業主による総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、同基金は、平成28年1月1日付で厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の認可を受けております。また、平成29年4月1日付で厚生労働大臣から過去期間分の代行返上の認可を受けており、同日付で確定給付企業年金に移行しております。当基金の移行による追加負担額の発生はございません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
退職給付債務の期首残高	— 百万円	957 百万円
勤務費用	—	98
利息費用	—	3
数理計算上の差異の発生額	—	1
退職給付の支払額	—	△11
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	876	—
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	81	—
退職給付債務の期末残高	957	1,050

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
年金資産の期首残高	— 百万円	824 百万円
期待運用収益	—	16
数理計算上の差異の発生額	—	16
事業主からの拠出額	—	99
退職給付の支払額	—	△11
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	824	—
年金資産の期末残高	824	944

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高（△は資産）	2 百万円	39 百万円
退職給付費用	211	22
制度への拠出額	△122	△51
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	△52	—
退職給付に係る負債の期末残高（△は資産）	39	9

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,619 百万円	1,707 百万円
年金資産	△1,446	△1,592
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	172	115
退職給付に係る負債	172	115
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	172	115

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
勤務費用	— 百万円	98 百万円
利息費用	—	3
期待運用収益	—	△16
簡便法で計算した退職給付費用	211	22
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	81	—
確定給付制度に係る退職給付費用	293	108

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
数理計算上の差異	— 百万円	14 百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
未認識数理計算上の差異	— 百万円	14 百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
一般勘定	100%	100%
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
割引率	0.38%	0.42%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	5.70%	5.70%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度50百万円、当連結会計年度41百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
年金資産の額	10,107 百万円	9,742 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額 (注)	9,235	9,520
差引額	871	221

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 20.6% (平成28年3月分掛金)

当連結会計年度 21.7% (平成29年3月分掛金)

(3) 補足説明

前連結会計年度は、時価ベース利回り0.69%の運用利回りとなりました。その結果、剰余金が258百万円発生し、別途積立金506百万円を加えて、繰越剰余金は765百万円となりました。

当連結会計年度は、時価ベース利回り2.26%の運用利回りとなりました。その結果、不足金が70百万円発生したため、別途積立金765百万円から取り崩し、翌年度の積立額または翌年度への繰越額は695百万円となりました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
販売費及び一般管理費	139	—

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 4名 当社の従業員 296名 当社の子会社の取締役および従業員 105名	当社の取締役および監査役 6名 当社の子会社取締役 2名 当社および当社の子会社の従業員 418名
株式の種類別のストック・オプション数 (注)	普通株式 1,000,000株	普通株式 626,400株
付与日	平成26年6月16日	平成27年10月28日
権利確定条件	付与日(平成26年6月16日)以降、権利確定日(平成28年7月31日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由がある場合にはこの限りでない。	①行使時において勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由がある場合にはこの限りでない。 ②平成30年8月期の売上高および営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。 (a)平成30年8月期の売上高が27,500百万円以上の場合 本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50% (b)平成30年8月期の営業利益が5,800百万円以上の場合 本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%
対象勤務期間	自 平成26年6月16日 至 平成28年7月31日	—
権利行使期間	自 平成28年8月1日 至 平成30年11月30日	自 平成30年12月3日 至 平成33年11月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（平成29年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	622,400
付与	—	—
失効	—	1,600
権利確定	—	—
未確定残	—	620,800
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	982,500	—
権利確定	—	—
権利行使	483,200	—
失効	3,700	—
未行使残	495,600	—

② 単価情報

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,445	1,669
行使時平均株価 (円)	2,326	—
付与日における公正な評価単価 (円)	332.00	6.08

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	57百万円	46百万円
賞与引当金	194	227
役員退職慰労金	215	197
製品機能維持引当金	183	123
前受金	767	1,367
繰越欠損金	324	365
固定資産に係る未実現損益	112	80
その他	459	388
小計	2,314	2,797
評価性引当額	△364	△405
繰延税金資産合計	1,949	2,391
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△19	△19
長期前払費用	△279	△436
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△299	△455
繰延税金資産の純額	1,650	1,935

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,243百万円	1,897百万円
固定資産－繰延税金資産	799	567
流動負債－繰延税金負債	△0	△4
固定負債－繰延税金負債	△392	△529

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当連結会計年度 (平成29年8月31日)
法定実効税率	32.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割等	0.4	0.3
株式報酬費用	1.1	—
繰延税金資産を計上していない子会社欠損金	△0.7	0.4
税額控除	△4.9	△4.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9	—
その他	△0.7	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1	28.4

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、圧入工法の優位性を最大限に活かした機械と新工法の開発を行い、国内外で公害対処企業として事業活動を行っております。

したがって、当社は、「建設機械事業」および「圧入工事事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは次のとおりであります。

建設機械事業…油圧式杭圧入引抜機および周辺機器の開発・製造・販売・レンタル、保守サービス
圧入工事事業…圧入工事および基礎工事、地下開発

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントのセグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額(注) 2
	建設機械事業	圧入工事業			
売上高					
外部顧客への売上高	15,120	6,897	22,017	—	22,017
セグメント間の内部売上高 または振替高	1,286	170	1,456	△1,456	—
計	16,407	7,067	23,474	△1,456	22,017
セグメント利益	4,683	828	5,511	△1,400	4,111
セグメント資産	33,561	4,179	37,740	1,813	39,553
その他の項目					
減価償却費	884	140	1,025	51	1,076
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	4,689	257	4,946	—	4,946

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,400百万円には、セグメント間取引消去△33百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,367百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額1,813百万円は、セグメント間債権の相殺消去△1,398百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産3,212百万円であります。

当連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額(注) 2
	建設機械事業	圧入工事業			
売上高					
外部顧客への売上高	18,285	7,679	25,965	—	25,965
セグメント間の内部売上高 または振替高	993	102	1,095	△1,095	—
計	19,279	7,781	27,060	△1,095	25,965
セグメント利益	5,432	1,113	6,545	△1,421	5,124
セグメント資産	38,721	4,291	43,012	4,091	47,104
その他の項目					
減価償却費	1,367	157	1,525	61	1,587
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	3,334	56	3,391	—	3,391

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,421百万円には、セグメント間取引消去△19百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,401百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額4,091百万円は、セグメント間債権の相殺消去△956百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産5,047百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
19,529	2,488	22,017

(注) 日本以外の区分に属する主な地域は以下の通りです。

その他の地域：欧州、アジア、北米

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしております。

当連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
23,054	2,911	25,965

(注) 日本以外の区分に属する主な地域は以下の通りです。

その他の地域：欧州、アジア、北米

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
1株当たり純資産額	996.43円	1,195.05円
1株当たり当期純利益金額	110.55円	146.35円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	109.53円	144.06円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,725	3,671
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額 (百万円)	2,725	3,671
期中平均株式数 (株)	24,657,333	25,088,211
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	229,350	398,007
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要	—	—

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	282	282	0.57	—
1年以内に返済予定のリース債務	5	5	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	931	649	0.53	平成30年9月～ 平成36年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	14	9	—	平成30年6月～ 平成33年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,232	945	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	215	110	100	100
リース債務	4	3	1	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,715	13,805	19,743	25,965
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,642	3,278	3,983	5,131
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,126	2,339	2,865	3,671
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	45.68	94.76	116.00	146.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	45.68	49.09	21.28	30.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,466	6,115
受取手形	2,808	3,257
売掛金	※2 2,518	※2 3,429
製品	522	996
仕掛品	2,213	2,242
原材料及び貯蔵品	1,870	1,654
前払費用	261	377
繰延税金資産	1,303	1,926
未収入金	※2 158	※2 204
その他	11	3
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	15,132	20,207
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,770	※1 3,054
減価償却累計額	△1,176	△1,311
建物（純額）	※1 1,594	※1 1,743
構築物	※3 714	※3 986
減価償却累計額	△351	△411
構築物（純額）	※3 362	※3 575
機械及び装置	※3 10,140	※3 11,790
減価償却累計額	△5,698	△6,255
機械及び装置（純額）	※3 4,442	※3 5,534
工具、器具及び備品	※3 708	※3 746
減価償却累計額	△583	△643
工具、器具及び備品（純額）	※3 125	※3 102
土地	※1 9,479	※1 9,581
建設仮勘定	2,050	1,969
その他	135	136
減価償却累計額	△113	△120
その他（純額）	21	16
有形固定資産合計	18,076	19,522

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	51	69
その他	14	23
無形固定資産合計	66	93
投資その他の資産		
投資有価証券	570	650
関係会社株式	1,536	1,536
出資金	28	28
長期前払費用	1,006	1,345
投資不動産	342	342
繰延税金資産	155	—
役員に対する保険積立金	680	671
その他	48	48
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	4,367	4,622
固定資産合計	22,511	24,239
資産合計	37,643	44,446
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,651	3,807
買掛金	1,042	※2 681
短期借入金	614	—
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※2 572	※1, ※2 282
未払金	※2 205	※2 119
未払費用	※2 310	※2 379
未払法人税等	657	903
前受金	3,312	5,112
前受収益	74	85
預り金	20	22
賞与引当金	450	538
受注工事損失引当金	5	9
その他	20	※2 506
流動負債合計	11,936	12,448

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
固定負債		
長期借入金	※1 931	※1, ※2 1,018
長期未払金	673	613
退職給付引当金	133	120
製品機能維持引当金	600	407
長期前受収益	124	97
繰延税金負債	—	149
その他	15	14
固定負債合計	2,478	2,420
負債合計	14,415	14,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,846	8,055
資本剰余金		
資本準備金	7,006	9,215
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	7,006	9,216
利益剰余金		
利益準備金	265	265
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	44	44
別途積立金	6,300	6,300
繰越利益剰余金	3,768	5,802
利益剰余金合計	10,378	12,412
自己株式	△302	△303
株主資本合計	22,929	29,380
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△30	27
評価・換算差額等合計	△30	27
新株予約権	329	168
純資産合計	23,228	29,576
負債純資産合計	37,643	44,446

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
売上高		
製品売上高	※2 14,919	※2 17,481
レンタル売上高	※2 1,682	※2 1,658
売上高合計	16,601	19,140
売上原価		
製品売上原価	※2 8,245	※2 9,576
レンタル売上原価	※2 1,139	※2 1,327
売上原価合計	9,384	10,903
売上総利益	7,217	8,236
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,129	※1, ※2 4,278
営業利益	3,087	3,958
営業外収益		
受取利息	※2 2	※2 0
受取配当金	※2 188	※2 285
不動産賃貸料	※2 47	※2 60
業務受託料	※2 31	※2 23
保険解約返戻金	20	4
為替差益	—	46
その他	※2 15	※2 30
営業外収益合計	306	452
営業外費用		
支払利息	※2 16	※2 12
株式交付費	—	29
上場関連費用	—	24
為替差損	110	—
その他	7	13
営業外費用合計	134	79
経常利益	3,259	4,330
特別利益		
補助金収入	54	—
特別利益合計	54	—
特別損失		
固定資産廃棄損	143	20
退職給付費用	81	—
50周年記念行事費用	—	46
特別損失合計	225	67
税引前当期純利益	3,088	4,263
法人税、住民税及び事業税	1,159	1,412
法人税等調整額	△252	△343
法人税等合計	906	1,068
当期純利益	2,181	3,194

【売上原価明細書】

レンタル売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月 31日)		当事業年度 (自 平成28年 9月 1日 至 平成29年 8月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
減価償却費		436	38.3	772	58.2
リース料		281	24.7	112	8.5
その他		97	8.6	138	10.4
製造原価より振替		322	28.4	304	22.9
レンタル売上原価		1,139	100.0	1,327	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,844	7,004	0	7,004	265	43	6,300	2,425	9,035
当期変動額									
新株の発行	2	2		2					
税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加						1		△1	－
剰余金の配当								△838	△838
当期純利益								2,181	2,181
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	2	2	－	2	－	1	－	1,342	1,343
当期末残高	5,846	7,006	0	7,006	265	44	6,300	3,768	10,378

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△302	21,581	6	6	187	21,776
当期変動額						
新株の発行		4				4
税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加		－				－
剰余金の配当		△838				△838
当期純利益		2,181				2,181
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△37	△37	142	104
当期変動額合計	△0	1,347	△37	△37	142	1,452
当期末残高	△302	22,929	△30	△30	329	23,228

当事業年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,846	7,006	0	7,006	265	44	6,300	3,768	10,378
当期変動額									
新株の発行	2,209	2,209		2,209					
剰余金の配当								△1,160	△1,160
当期純利益								3,194	3,194
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	2,209	2,209	0	2,209	—	—	—	2,033	2,033
当期末残高	8,055	9,215	0	9,216	265	44	6,300	5,802	12,412

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△302	22,929	△30	△30	329	23,228
当期変動額						
新株の発行		4,418				4,418
剰余金の配当		△1,160				△1,160
当期純利益		3,194				3,194
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			57	57	△161	△103
当期変動額合計	△0	6,451	57	57	△161	6,347
当期末残高	△303	29,380	27	27	168	29,576

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

…時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

製品、仕掛品および未成工事支出金

…個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料

…月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、中古機は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

…定率法

ただし、レンタル資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数による定額法、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法。また、平成19年8月31日付で吸収分割により承継した機械及び装置については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

…定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未引渡工事の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 製品機能維持引当金

販売済み製品の機能維持費用に充てるため、対象となる製品の契約内容に従い、過去の実績による機種ごとの必要見込額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約および通貨スワップを手段として、契約時に存在する債権債務等を対象としております。

(3) ヘッジ方針

社内規程においてヘッジの手段と対象を定め、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

7. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
建物	228百万円	210百万円
土地	1,714	1,714
計	1,943	1,925

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
長期借入金 (うち1年以内返済予定額)	1,176百万円 (267)	908百万円 (267)
計	1,176	908

※2. 関係会社に対する金銭債権・債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
短期金銭債権	1,203百万円	1,053百万円
短期金銭債務	952	48
長期金銭債務	—	369

※3. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
構築物	42百万円	42百万円
機械及び装置	3	3
工具、器具及び備品	7	7
計	52	52

4. 偶発債務

保証債務

下記のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
日本ジュウキケンセツ㈱	4百万円	—
		—百万円

5. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
当座貸越極度額の総額	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	6,500	6,500

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度75%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
給料手当及び雑給	811百万円	826百万円
賞与引当金繰入額	242	298
減価償却費	164	195
貸倒引当金繰入額	△1	△0
試験研究費	622	777

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示していなかった「雑給」は、より適切な表示の観点から表示科目の見直しを実施した結果、「給料手当」に合算して「給料手当及び雑給」として表示しております。なお、前事業年度の「雑給」は169百万円であります。

※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
営業取引による取引高	2,593百万円	1,974百万円
営業取引以外の取引高	266	334

(有価証券関係)

前事業年度 (平成28年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,536百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成29年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,536百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	57百万円	46百万円
賞与引当金	137	164
役員退職慰労金	204	186
製品機能維持引当金	183	123
たな卸資産廃棄損	13	29
関係会社株式評価損	613	604
前受金	980	1,540
その他	304	266
小計	2,494	2,962
評価性引当額	△643	△643
繰延税金資産合計	1,851	2,319
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△19	△19
長期前払費用	△373	△510
その他	—	△11
繰延税金負債合計	△392	△541
繰延税金資産の純額	1,459	1,777

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当事業年度 (平成29年8月31日)
法定実効税率 (調整)	32.8%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0	△2.0
住民税均等割等	0.5	0.4
株式報酬費用	1.4	—
税額控除	△5.5	△4.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3	—
その他	△0.3	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4	25.0

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,594	284	0	135	1,743	1,311
	構築物	362	272	—	59	575	411
	機械及び装置	4,442	2,596	418	1,085	5,534	6,255
	工具、器具及び備品	125	90	0	113	102	643
	土地	9,479	101	—	—	9,581	—
	建設仮勘定	2,050	340	421	—	1,969	—
	その他	21	3	0	9	16	120
	計	18,076	3,690	839	1,404	19,522	8,743
無形固定資産	ソフトウェア	51	41	—	23	69	129
	その他	14	22	13	0	23	2
	計	66	64	13	23	93	132

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	関東工場	137百万円
	第二工場拡充	128百万円
構築物	実験設備	141百万円
機械及び装置	レンタル用機械	2,346百万円
	販売促進用機械	83百万円
	実証用機械	55百万円
土地	高知市布師田	101百万円
建設仮勘定	関東工場	152百万円
	本社改築	69百万円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

機械及び装置	レンタル用機械の売却	418百万円
建設仮勘定	建物への振替	135百万円
	構築物への振替	188百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	0	1	0
賞与引当金	450	538	450	538
受注工事損失引当金	5	9	5	9
製品機能維持引当金	600	14	207	407

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.giken.com
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書および その添付書類ならびに確認書	事業年度 (第35期)	自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日	平成28年11月30日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の訂正報告書 および確認書	事業年度(第35期)(自 平成27年9月1日 至平 成28年8月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告 書およびその確認書		平成29年6月9日 関東財務局長に提出
(3) 内部統制報告書および その添付書類	事業年度 (第35期)		平成28年11月30日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書および確認書	(第36期第1四半期)	自 平成28年9月1日 至 平成29年11月30日	平成29年1月13日 関東財務局長に提出
	(第36期第2四半期)	自 平成28年12月1日 至 平成29年2月29日	平成29年4月14日 関東財務局長に提出
	(第36期第3四半期)	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	平成29年7月14日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号の2(株主総会における議案ごとの議決権行使 の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成28年12月1日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等 の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定 子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成29年11月28日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書および その添付書類	一般募集、引受人の買取引受による売出しおよびオ ーバーアロットメントによる売出し 第三者割当		平成29年6月9日 関東財務局長に提出 平成29年6月9日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券届出書の訂正届出書	平成29年6月9日提出の有価証券届出書(一般募 集、引受人の買取引受による売出しおよびオーバ ーアロットメントによる売出し)に係る訂正届出書		平成29年6月19日 関東財務局長に提出
	平成29年6月9日提出の有価証券届出書(第三者割 当)に係る訂正届出書		平成29年6月19日 関東財務局長に提出
	平成29年6月9日提出の有価証券届出書(第三者割 当)に係る訂正届出書		平成29年7月6日 関東財務局長に提出
	平成29年6月9日提出の有価証券届出書(第三者割 当)に係る訂正届出書		平成29年7月14日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年11月29日

株式会社技研製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁星 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 智則 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社技研製作所の平成28年9月1日から平成29年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社技研製作所及び連結子会社の平成29年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社技研製作所の平成29年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社技研製作所が平成29年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月29日

株式会社技研製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁星 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 智則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社技研製作所の平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社技研製作所の平成29年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。